

第6回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録（案）

1. 日 時 平成28年12月1日（木曜日）13：30～15：28
2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○宮本農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当第三者委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者の皆様方におかれましては、カメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただきます。

それでは、まず、開会に当たりまして、農村振興局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。佐藤局長、よろしく申し上げます。

○佐藤農村振興局長 農村振興局長の佐藤でございます。師走に入りまして何かと慌ただしい中、また、ご多忙のところ、当第三者委員会にご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近の農業政策をめぐる情勢を若干報告させていただきますと、ご案内のとおり、連日TPPをめぐる国会審議が行われております。先日は中嶋座長にも参考人としてお越しいただいて、ご意見を開陳していただいたところでございます。

今回、臨時国会で毎日、精力的にTPPをめぐる議論が国会で行われているわけではありますが、これまでの議論とは若干違う要素がございます、その一つがTPP、あるいはTPPがあろうとなかろうと、今後の農村地帯についての議論でございます。TPPではややもすると競争力強化の面ばかりが強調されているけれども、一体農村地域をこれからどうやって守っていくのか、特に中山間地域ですとか、あるいは農村の地域活動、こういったものに対してもっともっと支援が必要ではないかと、こういったことが去年の通常国会での議論では全くなかったのに対しまして、本臨時国会では、そういう議論が連日のように行われているというところでございます。

これはやはりTPPというものも一つあると思いますが、もっと本質的な話としては、このまま農村が人口減少なり農家の減少・高齢化で衰退していくのではないかと、地域の危機感が非常に強くあるのではないかと考えております。

そういった中で、我々としては、この多面的機能支払交付金を始めとする日本型直接支払を一

生懸命やっていかないといけないなという思いを強くしております。

この多面的機能支払につきましては、ご案内のとおり、今年の8月の土地改良長期計画でもしっかりと位置づけてやっていくということになっております。5年を1期としてやっていく中で、ちょくちょく制度変更するのもいかがかと思いますが、しかし、他方で現場の声にしっかりと耳を傾けながら、改善すべきものは改善していくという姿勢もやはり大事ではないかと思っております。

そういった中で、本日の委員会におきましては、地方公共団体の取組状況ですとか、活動組織の自己評価、こういったものをご説明申し上げ、ご議論いただくわけではありますが、そういったものも参考にしながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、政策を進めるに当たりましては、目標をしっかりと立てて、KPIを設定して、それに向けて費用対効果をしっかりと検証しながら進めていくということも大事だと思います。

そういった意味では、今ご議論いただいておりますロジックモデル、こういったものも非常に大事なのかなと思っております。私も先日、担当課の職員からこのロジックモデルというものの説明を受けました。ある意味、画期的な取組、もしこれがきちんとしたものにできるのであれば非常に素晴らしいもの、あるいは今後のこの費用対効果分析といいますか、PDCAサイクルにおける一つの有力なツールになるのかなと思っております。

そういった意味では、このロジックモデルの深化のために今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の方々のお知恵も拝借しながら、忌憚のないご意見を賜りながら、これを何とか磨き上げていきたいと思っております。

この第三者委員会としては、年度内に中間評価の骨子を取りまとめていただくということになっております。お忙しい中、いろいろとご迷惑をおかけいたしますが、何とぞ実りある討議をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○宮本農地資源課長補佐 ありがとうございます。

なお、局長におかれましては、所用のためここで退席させていただきます。

それでは、本日もご出席いただきました委員の皆様のご紹介でございますが、誠に恐縮ではございますが、お手元に配付させていただきました出席者名簿をもってかえさせていただきたいと思っております。

なお、鷺谷委員におかれましては、所用により途中、中座されますので、あらかじめお伝えさせていただきます。

また、農村振興局の整備部長につきましては、10月1日付で奥田部長に交代となっております

ので、ここでご紹介させていただきます。

○奥田整備部長 奥田でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本農地資源課長補佐 それでは、議事を座長にお渡しする前に、冒頭いくつか注意事項がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元に配付した資料について確認をさせていただきたいと思います。一番上に議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧が1枚ずつございます。その資料一覧の後ろに、資料1から参考資料まで、ホチキス止めの資料を配付させていただいております。資料1として、「第5回第三者委員会の意見と対応方針（案）」、資料2「平成27年度多面的機能支払交付金の取組状況」、資料3「地方公共団体、推進組織の実態調査結果の分析」、資料4「活動組織による自己評価・市町村評価結果」、資料5-1「多面的機能支払交付金に関するロジックモデルの深化（案）」、資料5-2「取組事例によるロジックモデルの評価集」、そして参考資料としまして、「中間評価の進め方（案）」、これは以前の委員会で添付させていただいたものになります。そして最後に、先ほど局長の挨拶にもございましたが、本年8月24日に閣議決定されました、「新たな土地改良長期計画の概要」をお配りしております。

不足等がございましたら事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。では、中嶋座長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは、議題（1）第5回第三者委員会の意見と対応方針（案）を事務局からご説明いただきます。

○柵木多面的機能支払推進室長 事務局の柵木です。よろしくお願いいたします。

まず、資料1のご説明に入らせていただきます。

前回の第5回第三者委員会では、主にロジックモデルのご意見をいただいたところです。具体的には、鷺谷委員からはロジックモデルについては、他の要因が大きくかかわっていることも十分考慮する必要があるということを提供いただきました。また、星野委員からは、ロジックモデルの

項目間の関連性については、主観的に判断する方法もあるというアドバイスをいただきました。それから、中嶋座長からは、インプットからアウトプットまで副次的、波及的な効果も枝葉として発生することから、取りまとめには工夫が必要だというご意見をいただきました。

これらの対応については、インプットからインパクトまでを結ぶ線について、事例調査やアンケート調査、それから統計分析などの結果をもとに影響の程度を表現できるように工夫したいと考えています。その考え方については、後ほど資料5でご説明させていただきます。

それから、水谷委員からは、農村地域にある地域資源は、構造改革的な面と農村環境面の2面性を有していることをモデルにきっちりと入れていく必要があるというご意見をいただきました。また、中嶋座長からは、短期的アウトカム、中期的アウトカムという区分は時間的な軸だけではなく、空間、概念的な広がりを持つのか、その点を整理すべきだというご意見をいただきました。

これらについては、意見を反映して、関連性の整理をさせていただきました。

それから、河野委員からは、「活動を通じたコミュニティ機能の向上」についてはどのような項目で評価するのかとご質問いただきました。これについては、センサスの「寄り合いの開催回数」、あるいは「活性化のための活動」等を使って評価していきたいと考えております。

また、鷲谷委員からは、鳥獣害防止活動に取り組んでいるものがあるならば、それも項目として入れるべきとご意見をいただきましたので、反映をさせていただいています。

そのほか、水谷委員からは、「洪水防止」を用語的に改善する必要があるとご意見をいただきましたし、中嶋座長からは、今回、熊本地震等で復旧に活用されている事例を踏まえ、「復旧」というキーワードも入れるべきだというご指摘をいただきましたので、反映させていただいております。

2ページ目をご覧ください。

事例調査の関係につきましては、広瀬委員から、うまくいかなかった地区や活動を取りやめた地区なども課題を具体的に事例として取り上げれば、非常に参考になるのではないかとご意見をいただきました。これにつきましては、今回、まず市町村等の実態調査を行いましたので、その結果をまとめさせていただいております。

そのほか、河野委員、西郷委員、鷲谷委員、皆さんから積極的に活用できるように、データベース化とかホームページへの掲載とか、事例数を増やすなどというご意見をいただきました。順次そういった取組を進めていきたいと考えております。

統計データの分析等につきましては、さらに手法を深めていくべきであるということで、中嶋座長にご指摘いただきましたので、対応方針（案）に入れさせていただきました。

あと、先ほどの事例調査の中では、河野委員からロジックモデルと事例調査の結果をうまくマッチングさせるべきであるというご意見をいただきましたので、それも資料5でご説明させていただきます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

前回の委員会の振り返りをしていただきましたけれども、特にご自身のご発言部分を中心に確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、確認していただいたことにいたします。

それでは、議題（2）であります。議題（2）平成27年度多面的機能支払交付金の取組状況について、資料2により事務局からご説明いただきます。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料2の1ページ目をご覧ください。

平成27年度の取組の実績につきまして、本年度は8月に公表いたしましたので、その内容を分析したものを整理させていただきました。

1ページ目、2ページ目は、昨年度の取組市町村数、取組組織数、取組面積を整理したものです。農地維持支払は全国で2万8,145組織が218万ヘクタールの農地で取り組んでおりまして、前年度と比較して1.1倍以上伸びたという結果になっています。

2ページをご覧くださいと、これまで農地・水・環境保全向上対策から伸びてきている様子がわかるかと思えます。グラフについては左から農地維持支払、真ん中が資源向上支払の共同活動、一番右が資源向上支払の長寿命化の順で並べております。上段に取組組織数、下段に取組面積を入れております。いずれの活動についても伸びていることがわかるかと思えます。

3ページ目は、平成27年度の取組の対象施設について整理をさせていただきました。農地維持支払では、水路は41万キロメートル、農道は23万キロメートル、ため池は4万5,000箇所で行われています。

4ページ目をご覧ください。

地目別の取組状況を整理させていただきました。平成27年度の農地維持支払でいえば、内訳としては田が63%、畑が24%、草地が13%の面積割合で行われています。これを地目別の対象農用地面積に占める取組面積の割合であるカバー率を見ると、田が61%、畑が42%、草地が40%となっています。また、資源向上支払の共同活動については、農地維持支払のカバー率の約90%のカバー率になっております。資源向上支払の長寿命化については若干低く、それぞれ水田24%、畑が8%、草地が1%となっております。

それから、5ページ目に入ります。

農地維持支払、資源向上支払の共同活動、それから資源向上支払の長寿命化のそれぞれの取組、組み合わせについて整理したのになっています。

上の段が活動組織数、それから下の段が取組面積になっております。上の段の活動組織数でいえば、最も多いのが農地維持支払と資源向上支払の共同活動の2つに取り組んでいる組織です。ウエイトとしては平成27年度の伸びが大きかったのが農地維持支払のみを取り組む活動組織になります。それから、面積的には農地維持支払と資源向上支払の共同活動の両方に取り組んでいる組織が大きいのですが、資源向上支払の長寿命化も加えた取組をする取組面積が伸びています。あわせて農地維持支払だけを取り組む活動組織の取組面積も伸びています。

6ページ目からは地域ブロック別にそれぞれの取組の割合を面積、カバー率等で見たものです。それぞれの詳細については説明を割愛させていただきます。

12ページをご覧ください。

こちらにつきましては、取組面積規模別の活動組織数と合計取組面積を整理したものです。上の段が取組面積規模別の活動組織数になっております。平成27年度の欄を見ていただければ、農地維持支払については、最も多いのが20ヘクタール～50ヘクタール規模で活動している組織になります。一方、割合的には、20ヘクタール未満のものが前年度に比べて増えています。

また、合計取組面積でいけば、200ヘクタール以上の規模で取り組んでいる活動組織の取組面積が、一番ウエイトが大きいという状況です。平成27年度は、さらにそのウエイトが高くなっています。

13ページをご覧ください。

こちらは、中山間地域等直接支払との重複状況を整理したものです。平成25年度から26、27年度と、重複取組組織数と重複取組面積が増えています。平成26年度は6,397組織、約26%が重複していましたが、平成27年度は8,127組織、29%に増えています。

資料14ページをご覧ください。

こちらは活動組織への多様な主体の参画状況です。見ていただきますと、平成25、26、27年度と、各種団体とも増えています。最も多い参加団体は自治会で、現在約1万7,700組織が活動組織に参画しています。

それから、15ページをご覧ください。

今回、多面的機能支払から新たに取り組んでいる農地維持支払の地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、どのような目標を設定しているか整理したものです。推進活動は、農

村の構造が変化する中で持続的に地域の資源を保全するために、どのような体制で取り組むかを地域で話し合っていたいただき、そのための活動を進めているものになります。

右上のグラフを見ていただきたいと思います。その取組目標について平成27年度に一番多かったのが平成26年度と同等、中心経営体型でした。この目標は地区内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図りつつ、その中心経営体との役割分担、労力補完を行い、地域資源を保全管理するというものです。

次のページをご覧ください。16ページになります。

次に、農村環境保全活動はどのような取組をされているかを整理したものです。平成27年度に一番多かったのが平成26年度に引き続き景観形成に取り組む組織で、約1万4,000組織が景観形成のための施設への植栽等をされていました。そのほか、巡回点検・清掃も約9,000組織が取り組んでいました。

17ページをご覧ください。

こちらは、多面的機能支払から新たにメニュー化されました多面的機能の増進を図る活動の取組の状況です。一番多かったのが農村環境保全活動の幅広い展開で、先ほどご説明しました農村環境保全活動をもう一つに取り組んでいただいていたいました。全体の46%になります。その次に農地周りの共同活動、これは鳥獣害防止柵の保全、竹林の侵入の伐採などの活動に多く取り組まれていました。

最後、18ページをご覧ください。

多面的機能支払になってから農振農用地以外の農地も農地維持支払については交付の対象となりました。実際にそういった農地に取り組んでいるかどうか整理したものです。

全国2万8,145組織あるうち、1,804組織、約6%の組織については農振農用地以外の農地も活動の対象として取り組んでいました。面積では、農振農用地以外の農地は9,000ヘクタール、認定面積の0.4%を占めているという結果でした。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 ありがとうございます。都道府県別カバー率のところ、ピンポイントでどれということではないんですけれども、都道府県によってかなりその取組の濃淡があらうかと思うので

すが、これは各都道府県に対してあまり取組が盛んでないというところには、特に何か国のほうからどうですかというようなことですか、何か働きかけがあるのかどうか、それとも自然体で全国一律の広報啓発の中で、あとは自主的にやってもらうということなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、制度をつくった段階のときには、全国どの都道府県でも説明会を開いて普及を図ったというところでは、現在の段階では普及されていないところも含め、さらに普及を図っていただくようお願いをしているというところでは、

あと、工夫としては、いろんなニーズに応じて、運用の面を改善し、取り組みにくいところも取り組みやすいように努力はしているところでは、

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 ご報告ありがとうございます。新制度になって2回目というか、2年目ということで、制度改革をしたことがはっきりとその数字であらわれているかどうかというところに着目してご報告を伺っていたんですけれども、全体の取組組織数、それから面積等も着実に増えていまして、間違いなく今回の変更点がきちんとその地域に理解されて、少しずつ全体が伸びているなという感覚を持ちました。

農業者のみの組織での取組もオーケーになりましたが、そういったところもきっと現場に理解されて、すぐに地域の方との共同から入るということではなくて、間口が広がって、そういったところもきっかけにして今後につながっていただければいいと思いました。

それから、これまでは例えば一番最後の18ページで農振農用地以外を対象としたというところが、取組からそこは外さなければというルールもありましたが、そういったところを現場の状況に合わせて少し緩和したところも、恐らく地域の人たちに理解されているのではないかなという数字があらわれていると思います。着実に数字がいいほうに進んでいるということで、とても安心しました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうかね。

それでは、もし何か後でお気づきの点があれば、振り返ってご質問いただくということで、一応議題（2）はこれで終了したいと思います。

それでは、続きまして議題（3）です。地方公共団体・推進組織の実態調査結果の分析につい

て、事務局よりご説明お願いいたします。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料3の1ページ目をご覧ください。

調査の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。

今回の調査につきましては、地方公共団体である都道府県、市町村、それから推進組織がどのように活動を推進しているのかを把握して中間評価に反映したいと考えております。

調査の内容ですが、2の(1)のとおり、推進方針についてお聞きしております。取組の目標設定から活動の推進体制までお聞きしております。それから、(2)のとおり、取組の効果についても取り組んだ理由、直接的な効果、波及効果などを聞いているところです。また、今後の課題として取り組んだことのない農業集落の特徴なども聞いているところです。

調査対象は、全都道府県、市町村を対象にしておりましたが、北海道につきましては豪雨の災害により調査が困難ということで、調査時期を遅らせていますので、今回の調査結果には反映できないという状況です。

では、2ページ目をご覧ください。

まずは、都府県において取組の目標の設定がされているかどうかを聞いております。46都府県のうち、設定をされているのが34府県ありました。

具体的には、取組面積で設定している府県が30、カバー率で設定しているのが18府県、農業集落数や集落割合を設定しているのが2県ということでした。そのほか、現在、活動組織の広域化を進めておりますが、広域化の目標も設定している県も2県ありました。

カバー率、広域化については取組面積の目標を設定しつつ、そちらの目標も設定していました。カバー率は、18府県の平均を見ると、5ヶ年で12ポイントアップの設定をされていました。

3ページ目をご覧ください。

市町村における対象農用地の扱いについて確認をさせていただきました。

交付対象に農振農用地以外の農用地も可能にしているかどうか市町村に確認したところ、24%の市町村が対象にしていました。残り76%は対象としていないということでした。対象にしているところには、農振農用地と一体的な取組が必要な農用地としているところが90%と最も多く、そのほか市町村が契約、あるいは法律等に基づいて保全している農用地が10%、生産緑地などもありました。

一方、対象としていないところに理由を聞いたところ、まずは農振農用地を優先に考えているという答えが最も多く81%でした。

次、4ページ目をお願いします。

市町村における対象農用地の扱いについて、農振農用地以外の農用地を交付対象としたことによって効果があったかどうかを聞いております。これは農振農用地以外の農用地も交付対象にしている302市町村に聞いたところです。その効果、75%が農振農用地以外の農振白地も含めて農用地の営農が継続できていると答えています。そのほか、農村環境保全活動の取組が広がっているが31%、活動組織の構成員の増加が効果として出ているも31%でした。

右図は、農振白地以外の農用地の面積が今後増加するか、同じく当該市町村に聞いたところ、4分の1の25%が見込みがあると答えているというところ です。

5 ページ目をお願いします。

市町村が活動組織の広域化の推進をしているかどうかを確認しました。

まず左図については、広域化の必要性があるかどうか聞いております。必要だと思うと答えたところは48%でした。その理由につきましては、右のグラフのように、事務労力の負担が軽減されるが86%で最も多く、その他の理由としては、重点配分ができるとか、広域的な視点で保全ができる、あるいは体制が強化できるので継続的な活動ができる等の回答も多くありました。

一方、必要だと思わない理由については、規模が大きくなるとそれだけ意思決定、調整に時間がかかるということで、かえって円滑な推進ができないという答えが69%でした。あと、活動組織から要望がないとか、ちょっと質問の仕方が適当ではなかったのかもしれないけれども、一つの市町村で一つの活動組織になっているところなどは、既に広域化が図られているという理由で必要ないと答えていたところも8%ありました。

それから、6 ページ目に入ります。

多面的機能支払から農業者のみの活動も可能になりましたが、そういった活動組織があるかどうかを聞いております。あると答えたのが48%、ないと答えたのは残り52%でした。

あると答えた方々は、どうして農業者のみで活動しているのかお聞きしたところ、74%は農業者による活動体制が既に整っていたということでした。

そのほか、農業者のみで取り組めることで取組拡大の効果はあったかどうか質問したことに対しては、大いに効果があった、あるいは一定の効果があったと答えている市町村の割合が約60%でした。

次に、7 ページ目をご覧ください。

農業者だけで取り組んでいる活動組織がある市町村において、非農業者、あるいは非農業者団体の参加の促進を図っているかどうか確認をしたところ、56%が働きかけているということでした。

また、農業者だけの活動組織がない市町村も含め、全体の市町村に多様な人材の参画促進のため

めの取組を行っているかどうか聞いたところ、66%は非農業者の参画を推進しているということでした。

次のページ、8ページ目をご覧ください。

農業農村の構造改革の後押しに関する質問をさせていただいております。

1つ目が、人・農地プランの作成状況について、活動組織単位で作成しているかどうか市町村に確認をしたところ、既に作成しているところが42%、それから、作成を考えているといったところが11%でした。

また、右のグラフのように、農地中間管理事業の活用について、活動組織に対して支援を実施しているかどうか聞いたところ、既に支援しているという市町村が24%、支援を考えていると答えている市町村が27%、合わせて51%が何らかの形で農地中間管理事業活用の支援を活動組織にしているという結果でした。

続きまして、9ページ目をご覧ください。

今度は、市町村が推進している取組テーマがあるかどうか確認をさせていただきました。

79%の市町村は、全組織で推進している取組テーマはないという答えでした。一方、生物多様性、あるいは水質保全等のテーマで市町村の活動組織全部に取組をさせているところも8%ありました。また、田んぼダムによる減災も3%ありました。

続きまして、10ページ目をご覧ください。

こちらは、活動の推進体制を整理したものです。左上の表は、都府県、市町村、推進組織が多面的機能支払の事務の担当する職員をどの程度配置しているかを整理したものです。平均で都府県が5人、市町村が2人、推進組織が6人配置していました。

また、右側の丸い円グラフにつきましては、それぞれどのようなウエイトで支援をしているか整理したものです。例えば、都府県であれば、交付手続に31%のシェアで作業しているということになります。

続きまして、11ページをご覧ください。

市町村に取組理由をお聞きしております。市町村は99%が農業用施設の適切な保全管理を推進するためと答えております。そのほか、老朽化した農業施設の補修や更新、遊休農地の解消や発生防止、良好な景観形成、異常気象時の見回り・応急措置などを目的にしている市町村も多くなりました。

12ページをご覧ください。

取組による直接的な効果をお聞きしております。市町村に活動組織が複数ありますので、答え

方はほとんどの活動組織で効果が出ているか、大半の組織で効果が発現しているか、一部の組織で効果が発現しているか、効果の発現は限定的の4つの区分で答えていただきました。

最も効果が出ていると答えていただいているのが、施設の維持管理費の低減になっております。これはほとんどの組織で効果が発現している、又は、大半の組織で効果が発現しているという答えをした市町村を合わせて75%ありました。

そのほか、営農作業効率・安全性の確保、活動を通じたコミュニティ機能の向上、自然環境の保全に関する効果も高い割合でした。

それから、13ページ、こちらは波及効果について聞いたものです。

農村の活性化、担い手の確保、農地の集積・集約化、高付加価値化等の項目について質問をしたところ、農村の活性化が波及効果として発現していると答えたところは、ほとんどの組織、又は大半の組織で発現したと回答した割合がの57%でした。また、多面的機能支払から構造改革の後押しを目的をしましたが、既に農業の担い手の確保や農地の集積・集約の効果が出ている活動組織もあり、今後、取組の進展により、さらに多くの組織で効果が生じることが期待できます。

それから、14ページが多面的機能支払交付金をきっかけとして、活発になった取組内容について聞いております。

一番活発になったと答えている項目が、地域が目指す方向についての話し合いです。これが活発になった、又は、今後活発になる見込みと答えた市町村が全体の79%ありました。そのほか、子供が参加する地域活動や地域の行事・イベントが活発になっているとの答えがそれぞれ50%以上となっていました。

最後に、15ページをご覧ください。

今後の課題として、まだ多面的機能支払に取り組んだことのない集落があるかどうかを確認したところ、85%の市町村でそういった集落があるとお答えいただいています。そういう集落は、どういう特徴があるのか聞いたところ、69%の市町村でリーダーがいないと回答されています。また、集落全体の合意形成が図られていない、または共同活動の参加者が集まらないと答える市町村も多くありました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。先ほど、広瀬委員から、進んでいないところにはどういうふうに働きかけるのかというご質問がありましたけれども、この調査結果などはかなり重要な情報になるのではないかと感じました。

それでは、どこの点でも結構でございますので、ご質問、ご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

では、水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 全体として大変興味深い結果が出たなと思って聞いていたんですが、すごく印象的だったのが、5ページ目の活動組織の広域化の推進というところなのですね。この広域化が必要だと思わない理由が、意思決定や調整に時間がかかるというのが7割あるということで、これは、そうなのかというふうに改めて納得したという気持ちなのですね。広くすればするほど、面識集団からどんどん外れていくんですね。知らないような地域の人たちも一緒に議論しなければならない。そういうことについては、全体的にやはり消極的な点があるのではないかと。これは1つ、なるほどというふうに思いました。

一方で、広域化を進める理由の中で、共同活動が活発化・効率化するというような、活動内容がより前進するといいますか、こういう項目が意外と少ないんですね。37%、3分の1ですよ。むしろ、やはり事務負担の軽減であるとか、お金の重点配分、こういう点に答えが集中しているということからいうと、広域化といっても、その広域化の仕方とか動機とか、そういうものをちゃんと考えて進めていく必要があるかなというふうに思いました。

それぞれ半々ぐらいで、必要だと思う、思わないが半々ぐらい分かれていますので、何か広域化を一直線に進めていく必要性は、ここからは必ずしもないなという感じをいたしました。感想めいたお話です。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、鷺谷委員も、あわせてお願いいたします。

○鷺谷委員 10ページで紹介されていた推進体制のデータを見て感じたことなのですが、この活動、内容も多岐にわたりますし、かなり専門的なことも必要だし、今話題になったように、そんなにすぐに取り組めないときに、取り組むためのノウハウとかを伝えたり、いずれにしても活動の指導・助言ということはとても重要な推進のためのお仕事なのではないかと思いますが、そんなに人として多くないということが、これで大丈夫なのかなと。経済的な支援だけではなくて、活動をいろんな形で支援したり助言できる人をつくるということも、このデータを見ると総合的に解釈しても重要なのかなというふうに感じました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

お二人からご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、体制についてです。都府県、平均するとこういう形になりますが、多いところで10人以上いるところもありますし、活動組織を持っている数によって変わってきているところはあるかと思います。

それと、それでも足りないというところについてなのですが、私が見たところ、広域活動組織の事務局を土地改良区が請け負って事務処理をされているところは、その土地改良区に活動組織の代表の方々が相談に行ったりして、これら都道府県、市町村、推進組織では足りない部分はそういうところで補っていただけているのかなと感じております。

水谷先生の広域化の関係につきましては、こちらからの動機の情報発信が重要かと思っております。広域化をすることのメリットを事例などを紹介しつつ広げたいと思っておりますが、どのように伝えるかが重要な要素だということを確認しました。ご意見ありがとうございました。ご意見を参考にこれから進めていきたいと思っております。

○鷺谷委員 すみません、一言よろしいでしょうか。今、推進体制でかかわっている人員がかなり幅がある、組織とか都道府県、市町村で幅があるということでしたので、そうだとすると、そのことと、それから活動の結果とかアウトカムとの関連をむしろ分析できるのではないのでしょうか。そういう人的資源を投入しているところではこういう傾向があるけれども、そうではないところはこうだとか。お金はわかりやすいんですけども、お金以外のことでやっぱり有効にこの制度を生かしていくために必要なこともあるのではないかと思うんですが、それを明らかにするような分析、幅があればできると思います。

○中嶋座長 これはデータとしてわかるのですか、アウトカムと関連する。

○柵木多面的機能支払推進室長 そうですね、これまで、先ほどの調査のほかの昨年度、活動組織に実施したアンケート調査結果をそういった人の配置の状況を区分して比較してみるということはできるかもしれませんので、検討させていただきます。

○中嶋座長 貴重なご意見、ありがとうございました。

水谷委員は先ほどの件、よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでございましょうか。それでは、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 11ページで、取組による効果の市町村の取組理由というところで、高いところは高止まりで安定はしているのですけれども、この図の中では取組開始時と現在とが比較されていて、全体的な水準はまだ低いかもしれませんが、伸び率で考えますとやはり鳥獣被害の対策とかすごく伸びていますし、伝統的な農業技術や行事の継承なども結構伸びているというふうに思います。

これが増えていくというのは、実質的にそういうふうな効果が現場の方が体感されているとい

う、そのような印象も受けましたので、大きく取り上げてもいいのかなというふうに感じた次第です。

それから、水谷先生がおっしゃった広域化の件で、広域化のなかなか難しい面もあるね、という話なのですがけれども、私もやっぱり広域化自体は地元の方に大変負担をかける中身ではあるのですが、もう一面として、やっぱり広域化がもたらす、広域化した後の単位がそれなりに効果を感じているというのも事実でありますので、なかなか難しいことなのですがけれども、今の現状の仕組みをそのまま変えずにいくというのは比較的負担の少ないスタイルではありますけれども、大きくレベルを上げるためには、それなりに地元の方も頑張っていたかなければいけない、そういう壁を超えていただかなければいけないような、そんなふうなことも感じる次第です。

効果の方であまり大きく出ていない部分もあるかもしれませんが、効果は後からついてくるだろうと僕は見ております。そんなふうな印象、これは私の印象です。

あと、これも私の印象で大変恐縮ですが、推進体制の件で、鷺谷先生がおっしゃったのと同じ思いを持っております。今後それぞれの活動組織のクオリティを上げていく上では、こういった推進体制の重要性というのは今まで以上に大事になってくるだろうなというふうに感じた次第です。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今のご質問の1つ目の11ページのものは、理由なのですがけれども、これは効果を意識しているというよりも、まずなぜ着手するかという事前の期待のようなものですかね。それが表れ、現在になると、例えば鳥獣被害の対策の方がぐんと上がってきたということは、現場での事態が深刻化していて、それに組みたいというような感じと理解すればよろしいですか。どうなのでしょうかね。

○柵木多面的機能支払推進室長 鳥獣被害については、そういう問題と例えば異常気象時の見回りも伸びているのですがけれども、現場でそういったものにも使えるのだなとわかったことと、また、そういうふうな社会現象が進んでいるというのと両方の面があるかと思えます。

○中嶋座長 これがもし事前の期待だということであるならば、その後、事後の評価みたいなものが、この効果の確認のところで出てくるわけなのですが、それをクロス集計で見ると期待どおりに効果が出ているかというようなこともわかるような気がいたしました。あとその関連で、やはり星野委員がその広域化のお話をされましたけれども、例えば広域化に取り組むことが必要だと思う方は、かなり新しい取組をしようということも考えていなくもないという、そうす

べきだというご視点でもあるのですが、そういったところが、例えば効果が発揮されているか、効果が出ているかどうかというのをクロス集計などをすれば、いろいろ分析できるのではないかと思うんですけども、今回はある種の単純集計だけにとどまっているのですが、何かクロス集計をしていけばいろんなことが見えてくる可能性があるなという印象を持ちました。

あと、星野委員からちょっとお話があったことについて、何かコメント等は事務局のほうからありますか。よろしいですか、とりあえず。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 私も感想に近くなってしまうんですけども、スライドの14ページのところに、本交付金をきっかけに活発になった取組内容の1番目に、地域が目指す方向についての話し合いというふうな記述がございます。やはり、このことで自分たちの地域に対し、皆さんが注目し、話し合いをするという、これが一番活発になったということが今後に向けてのいい方向性だというふうに感じたところです。

何をするにしても、まず自分たちの現状を確認し、どのようにしようと、やはりその気持ちが行動につながるには、まずモチベーションが高まらないといけない。そうすると、農業者だけで取り組んでいらっしゃる方が他の方達となかなか面倒だとはおっしゃらないまでも、他の方達のコミュニケーションをとるよりは、よく知っている仲間内で話すほうが楽だということもありますが、とにかくこういったものをきっかけに取り組んでいく、地域で話し合いをする、みんなが思っていることを共有化するというところが出発点になっているし、それをこの効果、活発になったこととして確認できたことというのはすごく大きな収穫だというふうに思いました。

○中嶋座長 重要なお指摘、どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。あとよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題（4）活動組織による自己評価・市町村評価結果、これについて事務局よりご説明をお願いいたします。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料4、ご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

活動組織による自己評価と市町村評価の概要について、ご説明させていただきます。

まず、目的につきましても、多面的機能支払から新たに取り入れしました活動項目について、着実かつ効果的に実施するために、活動組織による自己評価と市町村評価を平成28年度から導入することにしました。具体的には、活動組織は自己点検により活動状況や効果等の確認を行うとともに、市町村は客観的にそれを評価して、必要な指導・助言を行うという仕組みにしております。

これは平成28年度の活動から実施しますが、まずはその試行として平成27年度に実施した活動について評価をしていただいたのがこの結果になります。

評価の内容につきましては、農地維持支払の新たにメニューとして加わった地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、取組状況と効果の発現状況、それから、資源向上支払の多面的機能の増進を図る活動について、取組内容と効果の発現状況を自己評価、市町村評価をしていただきました。

ちなみに、試行ですので全組織を対象に実施しておりません。これについては、平成27年度に取組を実施している市町村から少なくとも1活動組織について取り組んでもらうようお願いしたところ、都道府県によって差がありました。詳しくは後ほどご説明させていただきます。ただし、熊本県の南阿蘇村、益城町、西原村、この3町村につきましては、熊本地震の影響でまだ調査ができる状況ではないということで、調査対象から外させていただいております。

2ページ目に自己評価の平成28年度からの取組の概要を付けさせていただいております。

3ページをご覧ください。

先ほどの都道府県ごとの自己評価の活動組織数を示しています。全体で9,546組織において自己評価、市町村評価が実施されています。円グラフの左側は自己評価をした活動組織の取組面積規模別に区分したものです。内側の円が平成27年度に取組を実施した全活動組織のウエイト。それから、外側の円が自己評価を実施した9,546組織のそれぞれのウエイトです。自己評価は活動規模の大きい組織のウエイトが若干高かったというところです。

右側の円グラフは農業地域類型別の活動組織数で見たものですが、こちらについても平成27年度全体に比べ、自己評価組織は平地農業地域の割合が高くなっています。

4ページは、市町村が評価する際の判断基準のガイドラインを示したものです。

5ページからは、その結果を付けております。

まず、農地維持支払の地域資源の適切な保全管理の推進活動、これは将来に向けて地域資源の保全を行う体制を強化するためにどのように行うか検討する活動ですが、こちらにつきましては、先ほど資料2の取組状況の中でも説明しましたが、自己評価を実施した活動組織も同じように中心経営体型を目標にする組織の割合が最も多かったということです。オレンジの自己評価の組織、青の平成27年度実施組織全体の全国値と比較しましたが、いずれの目標もバランス的にはほぼ同じ傾向です。

自己評価結果が右のグラフになります。一番下の段から上の段に向けてステップ1からステップ4に区分しました。まず、取組に当たってしなければいけないのは、地域の現状の把握や、目

標の共有をして、それから具体的な取組を考える必要があります。ステップ1の現状の把握や目標の共有ができたかどうかを聞いたところ99%がそれらを行いましたとの回答でした。

それから、ステップ2の目標に向けた課題を整理できたところは68%、さらに、ステップ3の課題解決方法を検討したところは54%、ステップ4の保全活動の体制の強化の方針を決定したところは18%でした。

18%の人はステップ1から2、3を行って、ステップ4まで到達しているということになります。まだステップ1の段階にいる組織が32%で、ステップ2の段階にいる組織が14%、ステップ3の段階にいる組織が36%ということになります。複雑で申し訳ございません。

それから、6ページが推進活動による効果の発現状況を自己評価した結果です。

項目としては、理解醸成と、体制強化、担い手の負担軽減について調査したところ、理解の醸成については、半分の組織が地域の農業者が地域の農業の将来を考える、あるいは住民が農村の将来を考えるといった方々が増えていると回答されています。

それから、65%の組織が体制の強化としては、農地・水路等の保全管理をする人材の確保ができた、又はできる見通しがあると答えています。

また、42%の組織が担い手農家や法人の負担の軽減が図られている、又は見込みがあると答えられています。

その次の7ページ、先ほどの効果について、取組の段階別にグラフにしたものです。

左側のグラフですが、ステップ1、2、3、4の組織別にみると、ステップ4まで到達した組織は、どの効果も高い割合となっており、ステップが上がるごとに効果も着実に上がっていると言えるかと思います。

8ページに入ります。市町村の評価になります。

市町村には、活動組織の自己評価と活動の実施状況を踏まえ、評価をしていただきました。

その結果、市町村が適当、優良と評価をした活動組織は全体で96%、一方、4%は指導・助言が必要と評価されています。

指導・助言の内容については、50%が、検討会・意向調査・現地調査等の充実を挙げています。そのほか、28%の活動組織に対しては、中心経営体の育成・確保とか連携を強化していく必要があると答えています。

続いて、9ページをお願いします。

市町村が活動組織が多面的機能支払の取組を始めてから、その地域がどのように変わったかを評価しております。市町村が活動組織の取り組んでいる地域が、資源保全が適切にされて、遊休

農地の発生が抑制されていると評価した活動組織は95%ありました。

構造改革の後押しについても、人・農地プランの取組とか、担い手への農地の集積・集約、担い手の確保等の項目について、既に変化が現れていると市町村が評価した活動組織も出てきており、今後の取組の進展により、さらに多くの地域でこういった構造改革が進展することが期待されます。

それから、10ページになります。

取組の地域の変化について、先ほどの全体数に対して、活動組織の取組面積規模、あるいは農業地域類型別で違いがあるのか比較したものがこのグラフになります。

これを見ますと、構造改革の後押しについて市町村が変化が出てきていると評価されているのは、活動組織規模でいえば200ヘクタール以上、規模の大きい組織の割合が高いという結果になっています。

また、地域農業類型別でいえば、平地農業地域についてはそれらの変化が出てきていると評価されている組織の割合が高くなっています。

次に、11ページになります。

ここからは、多面的機能の増進を図る活動についての評価になります。

左の図に、増進を図る活動の項目を整理しています。オレンジの自己評価組織と青の全国値を比べると、ほぼバランス的には同じような状況でした。ただし、自己評価の組織は各々の割合が高いので、より多くの活動をしているといえます。

右側のグラフが自己評価結果を示しております。効果の発現につきましては、活動組織の65%が地域住民の農村環境保全への関心向上の効果を挙げています。それから、63%が農村環境の向上、また、56%が当該活動への参加者の増加について、効果があらわれている、見込みがあると回答されています。

12ページお願いします。

こちらにつきましては、先ほどの効果について、推進活動のステップ1、2、3、4のそれぞれの区分で比較したものです。こちらも同様にステップ4まで達成している活動組織については、いずれの効果も高い割合となっています。

次に、13ページをご覧ください。

多面的機能の増進を図る活動について、市町村の評価結果を示しております。

左の図にありますように、優良、又は適当と市町村が評価した活動組織は全体の98%になっています。2%は指導・助言が必要ということですが、その内容につきましては、取組内容の充実、

取組回数の増加が62%と最も割合が高く、次に取組内容再検討も33%ありました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今度はこの自己評価と、それから市町村によるその客観的な評価結果を出していただきました。それでは、ご意見、ご質問があれば。

それでは、鷺谷先生、お願いします。

○鷺谷委員 自己評価はある程度、主観的な評価ではあるのですが、とてもわかりやすい結果が、市町村もそれに近いところであって、結果が出ていると思います。

今年度は平成27年度を調査しているので、主観的といえども、例えば優良なのか、それとも助言が必要なのかと、ランクに関しては一応基準が示されていますね。それは見込めるといってかなり主観的な表現になっているのですが、これは年度が終わってからの評価になったときは、実施がなされたというふうになって、より客観性が高まるというふうになればよろしいですね。

もう一つ、これから私はちょっと退席させていただかなければいけないのですが、ロジックモデルの評価について話題になると思うんですが、こういうタイプの評価との関係について教えていただくとありがたいと思いました。

と申しますのは、これに比べるとロジックモデルによる評価のほうはやや難しい評価になっていて、大変複雑で、評価結果を示されたとき誰もがすぐ納得できたり、よくわかるというものになるかどうか、若干心配があるのですね。ロジックモデルによる評価のところ、目的をさらっと、前回は話題になったかもしれませんが、書いてあるのですが、もう少しその評価が誰に向けた何のための評価なのかがわかると、それによって、そのやり方というのが一番ふさわしいものかどうかということ判断したり、よりその目的にかなう形に深化させていくことができるのかなというふうに思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。そういう意味では、この自己評価のほうは比較的わかりやすいし、自分で評価したわけですから、そこら辺は改善に結びつくんじゃないかということですね。

先生まだいらっしゃいますので、これに関してコメントありますか。

○柵木多面的機能支払推進室長 今回の自己評価は2つの項目に限って行っていますが、多面的機能支払は活動メニューが多いため、それを一つ一つバラバラに評価すると全体像が見えなくなるため、ロジックモデルをつくって全体の効果を整理しました。

○鷺谷委員 そうすると、自己評価に使っていくということをお考えですか。

○柵木多面的機能支払推進室長 いえ、ロジックモデルは自己評価につなげるという考え方はありません。

○鷺谷委員 政策を考える側で使うモデルだと。

○柵木多面的機能支払推進室長 そういうことです、はい。

○鷺谷委員 特に国民に理解していただいたりするためのものではない。

○柵木多面的機能支払推進室長 できれば、国民に理解されるようにつくり込んでいきたいと思っております。

○鷺谷委員 この評価の結果をわかりやすく出す工夫をこれからされるということですね。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい。

○鷺谷委員 はい、ありがとうございます。結構です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

分析そのままだとちょっとわかりにくいので、それを解釈して国民に対して提案しなければいけないですし、また分析した結果、今お話もありましたけれども、行政のほうにフィードバックをして、そしてそれを政策としてどう改善に結びつけるかとか、そういうこともあるのじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。それでは、西郷委員。その後、広瀬委員、お願いします。

○西郷委員 全体を通しての感想なのですが、効果も上がっているし、すばらしい活動が始まってきているということだと思えるのです。それらを受けて感じたことは、1つ、最初に局長がおっしゃったように時代がすごく変わっていて、それは単一とか効率とかという考え方から、多様性みたいな話に価値観が変わってきているのです。ですから、そういう意味での多様性みたいな、農業自体を多層的に捉える、あるいは地域社会自体が非常に多様になっていく中で、どう支援していくかということがポイントなのだと思うんです。

ですから、非常に効率よく合理的に何かやるという発想だと支援がしやすいわけですね。基準がはっきりしますからね。それに対して、多層的なものにどう支援するかということになると、その多様性の担保をどう考えるかみたいな話になってきて、それが多分いろいろ工夫されながら、アンケートしながら、結果を見ながら、これからどんどん進めていこうということだと思いますので、それをより強化するのはすばらしいことだと思いますということが第1点です。

その次に、多様性を考えていったときの大切なのは価値観ということでありまして、その価値観を考えるとときに環境というのを大切にしていこうというのがとても多かったというのが1つあ

ります。

それから、共同で活動することの意味をみんなで考える。多様性なので、農業者だけではなくて、地域の人たちと一緒に考えるということが広がってきているというのが見えてきているということだと思うんですね。

そうしますと、その次に、その地域を考えるときに、私はこれの資料4の3ページですか、農業地域類型ということで、都市的地域、平地農業、中間農業、山間農業と分かれていますけれども、前回でもお話ししたように、都道府県の取組を含めてですけれども、地域によって全然違うんですよ。ですから、その同じ項目で全部分類してしまうよりは、地域によって違うということをもっと出していかないと、現実の問題がクリアにならないんじゃないかということです。

ですから、北海道と九州で違うし、関東が違うし、それからそこが農業が立地している立地場所によって全然違ってくるといことなので、全然違ってくるとに対してどのような支援をすれば、その農業がブラッシュアップして、バリューを生み出し、自立していくかという話になってくるので、そういう意味では、地区の類型みたいなものがもう少しきちんと分析されると、次の展開につながっていくんじゃないかというふうに思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、広瀬委員、今手を挙げられましたか。お願いします。

○広瀬委員 この資料でいいますと、8ページと13ページ、市町村評価のところなのですからけれども、この緑とオレンジ、優良と適当というのがほとんどを占めていて、大変すばらしいと、ちょっとすばらし過ぎるのではないかというような邪推も起きかねないほどすばらしい内容になっていて、これをこのまま、よかったねということで置いておきますと改善の機会を逸する可能性があると思いますので、念のためなのですからけれども、これはそもそも、その母数がいわゆる全件の調査ではないと思いますので、そもそも、いいところが中心になっている可能性がありやなしやということが1つご質問としてあるのと、あと、これだけよろしいと、この最初の4ページにありますけれども、今後あまり行政は何もしなくてもいい方向に進むでしょうということになっていますよね。これが資料3の10ページ、事業量シェアというところを見ますと、市町村はそれなりなのかなと思うんですけれども、都府県のところでは活動の指導・助言というのが2割以上を占めていて、これは何をなさっているのか。例えば、この辺はちょっと軽減をして、さらに説明会の開催等、対象を広げるほうに回っていただいたほうがいいということになってきたりもするのかということが連想されるのですが、いかがでしょうか。

○中嶋座長 お二人からご質問ありましたけれども。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、西郷委員のご指摘について、地域によって特徴があって、そういったものを踏まえた評価が必要ということでご意見をいただきました。ありがとうございます。

こちらにつきましては、次の委員会で都道府県の評価を入れた資料をつくりたいと考えていますので、その中でそういった分析も考慮に入れていきたいと思えます。

それから、広瀬委員からは結果が良過ぎるというお話でした。結果がいいと改善していかないので、その辺の問題をご指摘いただきましたが、こういった指導・助言する仕組みをもつことで、市町村もそういう目で見ただけだと想定しています。

それから、体制ですが、資料3の都府県であれば指導・助言が23%で高いウエイトをとっていますが、これはどういったことをされているかということでご質問いただきました。

こちらにつきましては、取組について、例えば生態系調査をするのだけれども、どういう形でやったらいいんだろうとか、あるいはどういう専門家に相談するといいいんだろうかというようなご相談とか、交付金の使い方、こういうのに交付金使えるだろうかとかというご相談とかもありますので、そういったときの対応もかなりされているのではないかと思います。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

では、1点、ちょっと私のほうから質問したいんですが、10ページ目のスライドなのですが、例えばこの面積規模別の集計結果を見ますと、大きなところのほうがここに書いてある項目の効果が出ているというのがいくつか見えて、例えば担い手の確保とか担い手への農地集約というようなあたりですね。これはなかなかこの因果関係を読むのは難しいかなと思うんですけども、担い手の確保ができていようところは、ある意味、広域化しやすいというような、その基盤があるからそうなっているのか、先に広域化して、そして担い手の確保が進んだのかというあたりは現場もよく見て確認したほうがいいのかと思います。これには先ほど水谷委員のほうから広域化のメリットをどこら辺に感じるのかというあたりの答えも少し出てきているのではないかなと思います。この後、読み込みのときにまた考えていただければと思います。

この調査は、最終的に全てに対して行うわけですね、今回は試行ですけども。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 そうすると、ある意味そういった、もう少し全体をきちんと把握できるような情報が出てきますので、そのとき最終的な結論を出していただければありがたいなというふうに思います。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。自己評価の仕組みにつきましては定期的にということで、最終年にやってもあまり効果がないので、ある一定、取組開始の2年目、4年目の活動組織全部で実施することを考えているところです。

○中嶋座長 そういう体制を構築しようということですね。

○柵木多面的機能支払推進室長 そうですね。

○中嶋座長 そうすると、それを現場にまた返して、その改善に結びつけていただくような、そういうループをつくっていくということですね。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい、そのように検討しているところです。

○中嶋座長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、資料4についても一応これで確認させていただいたということにいたします。

それでは、議題（5）でございますね。多面的機能支払交付金に関するロジックモデルの深化（案）について、事務局よりご説明をいただきたいと思えます。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料5-1からご説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページをご覧ください。

ロジックモデル（案）の概要ということで、目的から考え方まで入れさせていただいています。

それでは、改めて目的についてご説明させていただきます。

本交付金の中間評価に当たって、活動（手段）による効果（成果）を評価するため、活動がその目的を達成し、成果を上げるまでのプロセスを論理的に説明するためのロジックモデルを整理しております。これは効果を評価するため、こういった活動をすることでこういう効果が出ますというつながりを明確にしていきたいと思っております。

考え方としては、インプットから活動、アウトプット、アウトカム、インパクトの5段階のプロセスで整理をさせていただいています。活動に必要な人（農業者、非農業者を含めた人）、それから地域資源である農用地、水路、農道、ため池、それと本交付金を資源としてインプットに入れております。活動は（農地維持支払、資源向上支払（共同活動）、資源向上支払（長寿命化）の）3支払で実施できる各活動を並べています。

アウトプットは活動による結果、アウトカムは活動による成果、インパクトは社会への影響として、各活動による効果を整理させていただいています。

インパクトは政策の理念の実現をゴールとして、食料・農業・農村基本法や、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の基本理念をもとに、「農業の持続的な発展」と、「多面的

機能の発揮」、さらに「農村の振興」の3つに区分しています。

それから、中間評価における6つの視点につきましては、当初5つの視点でしたが、防災・減災の視点を入れるべきだというご意見をいただいたので、6つ目の防災・減災を入れていきます。

これらは、活動のアウトカムに対する、より包括的な概念として、入れていきます。

なお、交付金のアウトプット、アウトカム、インパクトについては、本交付金だけではなく、社会情勢や各種の施策等の外部要因の影響を考慮する必要があるとご指摘をいただいておりますが、今回はそこまで整理できないので、手段と成果の関係性を明示するためのものとして、本交付金の影響に絞った形で整理しています。

具体的には下のロジックモデルの基本構造のような形で整理しております。

少し飛びますが、7ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらの形で、左の欄からインプット、活動、アウトプット、アウトカム。アウトカムは詳細なアウトカムと、包括的な概念のアウトカムを区分して並べております。それからインパクトという形で整理をしました。

評価の視点を6つ、地域資源の保全管理、農業用施設の機能増進、構造改革の後押し等地域農業への貢献、農村環境の保全・向上、農村地域の活性化、自然災害等の防災・減災でアウトカムに入れていきます。

今回、このロジックモデルの深化ということで、これらをより客観的に評価ができるように検討させていただいたのが2ページです。

まず、その手法として2つ考えております。

2ページの(1)にありますように、取組事例によるロジックモデルの評価になります。これは前回の委員会で河野委員からそれらをマッチングさせる必要があるとのご意見をいただいたことを踏まえて整理しました。各種の事例において取組の内容及び効果をロジックモデルに用いて、インプットからインパクトまでに至るまでのプロセスを整理させていただきました。その際、事例を見ながら、これまで整理したものに加えて、必要な項目があれば適宜追加しております。

それから、2つ目として、各種データによるロジックモデルの評価を考えております。これまでご説明させていただいておりますアンケート調査とか実態調査、統計データ等を用いてロジックモデルのアウトプット、アウトカムの発現状況を評価したいと考えています。具体的には(2)にありますデータの活用を考えております。

これらの評価イメージを次のページに入れております。3ページは、事例による評価のイメージになります。

こちらは、佐渡市のトキの餌場となる水田の生物多様性に取り組んでいる活動組織を例に整理をしています。例えば赤で囲っているAには、生物調査とか草刈り・泥上げ、農薬を使わないで草を刈るという行為で自然環境保全しているという取組を行っていることを書いていますが、それで生じている効果は右側に記載しています。

具体的には4ページのとおり、水路、農道、ため池等の草刈り・泥上げ、生物調査、こういった活動のアウトプットとして施設の機能保全、あるいは生物多様性の維持、ここではトキの餌場となる多様な生物の生息環境ができたという効果が生じています。また、生物の生息状況の把握ができていることもアウトプットで出てきているというところです。さらに、アウトカムとしてこれらが自然環境の保全につながっていると整理をさせていただいております。

Bも同じように、住民参加の交流活動による効果として関係者の情報共有が図られてコミュニティが向上していることを事例から整理をさせていただきました。

4ページのA、B、Cをまとめてあわせて5ページのとおり、この事例の効果を整理しました。

それから、6ページにありますのは、各種データによりロジックモデルの評価をするイメージです。具体的には、例えば鳥獣被害防止施設の設置・補修について、それがイメージ図にありますように、鳥獣被害の防止・軽減につながっているかどうか評価する方法として、昨年度調査を実施しました活動組織へのアンケート調査結果を用いたいと考えております。アンケート調査では、多面的機能支払交付金がなくなった場合、どのような問題が生じるかという質問をしていますが、その中で農用地への鳥獣被害が拡大するという項目があります。それに答えた方がどのぐらいの割合でいたかということで、その効果が発現しているかどうか評価していきたいと考えています。今回の場合は86.4%が被害が拡大すると回答していますので、効果が高いと評価をして、そのつながりは太い線を結んでいきたいと考えております。

一方、下のほうにあります生態系保全の取組については、昨年度のアンケート調査結果で、活動を通じて生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲が減るなどの生態系保全の効果が出てきたと思うかという問いに対して、59.6%が「かなり出てきたと思う」、「出てきたと思う」という回答でした。この6割という数字は、とても高いとは言えず中程度ということで、結ばれる線はやや細い線という形で整理をしていきたいと考えています。

7ページからはそういった整理をする全体のロジックモデルを表したものです。8ページはそのうちの「地域資源の保全管理」と「農業用施設の機能増進」の評価の視点に限り整理したものです。その後の資料も同じように、それぞれの評価の視点を絞った形で整理をしているものです。

資料5-2には事例をもとにロジックモデルを評価したものをいくつか付けています。資料の

1 ページのとおり、13の事例をロジックモデルに当てはめて、各活動の取組と効果について整理をしたものです。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。一番最後にロジックモデルの評価集というのに触れられましたけれども、例えばこれの2 ページ目の部分が資料5-1の3 ページと同じになるのですかね。だから、この資料5-1の3 ページを見て、こんな感じでそれぞれ5-2のほうを確認していただければ理解ができるということですね。わかりました。

かなり整理が進んだように思いますが、何かご質問、ご意見等があれば是非いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

河野委員、お願いいたします。

○河野委員 前はロジックモデルと、それから取組事例が別々に資料で提示されたんですけども、非常にこれは事務局の方には大変ご負担をおかけしたと思いますが、今回このような形で、より見える化していただいたということで、今後それぞれの取組をどういうふうに考えていくのかということ、いわゆる根拠といいたいまいしょうか、税金の使い方ということで考えますと、根拠がしっかりと示される道筋ができたというふうに感じております。全体像を拝見すると、ちょっとくらくらしそうなのですが、でも一つ一つの事例に当てはめて考えていけばというふうに思いますと、客観的な評価指標ができて、とてもよかったなというふうに思っています。

それで、先ほどからのさまざまな調査結果から自己評価は結構高い一方、間に入っている仲介していらっしゃる市町村の方の評価も2年目なのでその評価の仕方もそれぞれで、まだ固まっていないということで、このままでいくと、いわゆる改善が図られないというか、PDCAサイクルが回っていかないのではないかという、そういう危惧もあるのですが、せっかくこういったわかりやすい、今自分たちがやっている取組は、こういうことに対してしっかりとできているという形が整ったので、例えば事例、5-2の先ほどの2 ページと3 ページを拝見していると、3 ページのほうのロジックモデルで自分たちの活動とアウトプット、アウトカムはこんなふうな状況だけれども、これが一定の評価が終わった後に、もう少し、例えば活動の領域を増やしていけるのではないかと、表全体を俯瞰したときに、自分たちはまだ4点しか着手していないことがわかったり、今後5点目、6点目もいけるのではないかというふうな、地域に対するその新たな示唆ということにもつながるのではないかというふうに感じております。

それから、もう1点は、まだ取り組んでいらっしゃる方に対する励ましになるのではないかと。表全体といいたいまいしょうか、頑張っただけと言われてしまうと、何をどうやったらいいの

かというところが大変悩ましいところだと思いますけれども、できれば市町村の関係する職員さんがこのロジックモデルと、それから実際の実例等の今回の仕組みというのをある程度理解して、まだ取り組んでいられない皆さんへのアドバイスのときにうまく使っていくと、そんなにたくさんしなくても、ちゃんと効果につながるのだよとか、こういったことを地域に合わせて採用していければ、こういうふうな結果に結びつくんだ。だから是非これに取り組ましようというような形で、まだ取り組んでいられない方への応援になると思います。

それから、最後なのですけれども、多面的機能支払というこういう仕組みをつくってくださって、当然のことながら資金もある程度、一定量用意してくださっています。でも、最後こういった仕組みを生かすのも殺すのも、現場の人たちの覚悟と頑張りだと思います。その皆さんの応援というか、うまくこれを使っていただければなというふうに思っています。

完璧とか完全な評価方法というのは当然ないと思いますが、少なくともこういう客観的な指標を示すことによって、他人任せになりがちな農村の現場の皆さんが、自分たちで課題解決に向かっていけるような方向に行っていただけならばというふうに、大きな期待を込めて、うまく活用していただければというふうに思っています。

○中嶋座長 ありがとうございます。大変な励ましをいただいたような気がいたしましたけれども。

これは、ある種、そういう自分自身の取組を診断していくためのチェックポイントを表しているということなのでしょうかね。ただ、この7ページだけ見ると頭がくらくらするので、そこからどこが自分のところの関係項目なのかを選ぶと簡単に浮かび上がるようにしてくれると、とてもうれしいような気がしますけれども。例えば、トキの場合だとこのぐらいに絞り込まれますよとあって、そして、自分の活動を全部照らし合わせてみる。それから、例えば活動という部分にどのぐらい人的資源を割いているのか、ここに60%割き、ここは20%しかやっていないということをそれぞれ定量的に確認していただいた上で、今度右のほうに目を転じていくと、ああ、これはこのぐらいの結果が出ているのは、この部分が足りないからかなというような、そんな診断がもしかするとできるかなと、今の河野委員のお話を伺いながら思いました。ちょっと余計なことを申し上げましたけれども。

では、星野委員、それから西郷委員、お願いします。

○星野委員 私も余計なことになるかもしれませんが、今のお話を聞いていて思ったんですが、活動事例の中でも優良事例がここには示されていると思うんですけれども、過去の活動経緯や展開がわかりますと、このロジックモデルの時間的な変化といいますか、場面ごとにこういうふう

に伸びてきたというのがわかりますと、ある種のその地域の発展のパスのようなものが見えてきます。こういう知見は始めたばかりの地区にとっては少し参考になるのかなというふうに思うわけです。

といいますのは、いきなり非常によい事例全てを全部実行するというのは難しいだろうと思いますので、今すぐやっているところも、かつてはこういう経緯で今現状があるのだよというのが何かこの昔の場面を見ると再現できるかもしれないなというふうに思いました。

○中嶋座長 土地改良の長期計画の事例集をつくったときに、どういうふうにサイクルで発展していったかという整理をされたと同じようなことが、この枠組みを使って何かつくれるのではないかというのが今の星野委員からのご指摘のような気がしましたね。非常に参考になることだと思います。初めから100点満点は絶対とれないので、ステップアップしていくということはすごく重要なのではないかなと思いました。

それでは、西郷委員、お願いします。

○西郷委員 私はその地域の、農村地域のバリューを上げる、バリューアップ、価値を上げるという考え方が全体を通じてあると思うので、それをもうちょっと強調していったほうがいいんじゃないかと思うんですね。

そもそも論ですけども、日本の農業というのはやっぱり手仕事農業で、やはり少品種で丁寧につくっているということが非常に価値があって、丁寧につくるということで、高いわけですね。一個一個の商品は高い。高い価格だけれども、その価格を満たすだけの内容があるので高い価格があって、それがブランド化という話につながってくると思うんですね。

高い価格の商品をつくらうと思うと、その商品がつくられている地域の環境が大切になってきて、そのエリア全体の価値があることで、バリューがあることで、そこからつくられる商品に価値があるというふうになっていくのです。

今回、皆さん今までの経過で環境というのを改めて捉え直して、それを農業者だけではなく地域で考えると、そのことによって今の事例にもありますように、さまざまな、トキの問題とか含めてエリアの活動になってくるわけですね。

ですから、整備することを考えたら水田だけではなく全体のエリアの話になってくるわけですから、そういう意味では環境全体のバリューを上げると。バリューを上げた結果として、その農産品自身のバリューが上がって、その結果として豊かになってくるという循環が見えてくる。

バリューを上げることで、その商品売るということは、流通を通して外に売るという話もあるけれども、観光ということで直接来てもらって売ると、2つあるわけですね。そのことによ

って、より農村地域が豊かになってくることが上手に伝わるようにすると、より目標がはっきりするのではないかなというふうに思います。

○中嶋座長 最近、モノの消費だけじゃなくて、コトの消費とかいいますし、その物語なり言説がすごく大事で、でもそれが本当のものかということはどういうふうに証明するのかというときもこういうロジックモデルが必要であるし、それから、それがちょっとレベルが低いかなと思ったら、どういうふうにそれを改善すればいいのかという手立ての手順がここに書かれているということですね。最終的に今おっしゃったような価値に結びつければ、皆さんきっとやる気になって、そこに一生懸命、資源をより投入するのではないかなというふうに思いました。

ほかにいかがでございましょうか。では、水谷委員がちょっと早かったような気がしますので、お願いいたします。

○水谷委員 2点ばかりあるのですけれども、1つはこれはご存じかもしれませんが、栃木県の調査をしまして、これは、この活動が学校教育とどういにかかわり、連携があるかということ調べてみましたら、資源向上支払の共同活動をやっている組織は約400あって、その1割で学校教育と何らかの形で連携しているのですね。これは調べてみて大変驚いたんですけれども、そんなにかという感じなのです。

中身はいろいろですが、大きくくくって分けると、生き物調査系のいわゆる自然とか環境系列の連携、もう一つは農産物をつくる、いろんな作物をつくったりお米をつくったりする、そういう農と食にかかわる連携、この2つにカテゴリーが大体分かれるのですけれども、それはどちらがいい、悪いじゃなくて、この多面的機能支払の活動組織は、そういう意味ではそうした活動について意外と敷居が低いんですよ。取り組もうと思うと、取り組めるんですよ。障害はどこにあるかということ、なかなか学校側が振り向いてくれないとか、先生のほうが忙しいとか、そういう要素のほうがどうもあるなという気がするのです。

そうした点のやはり、今、価値という話が出ましたけれども、地域が持つやはり環境とか食と農を支える価値みたいなものが学校教育も含めて、やはりそこで広まっていく、確認されていくということが大変重要なのだと私は改めて思ったんです。

そんなものもこの事例の中にももちろん入ってくると思いますけれども、是非ひとつ入れていただくと見えてくるのではないかな。これが第1点ですね。

第2点目は、今のことと多少かかわりがあるのですが、この7ページを見ていると細かい字がたくさんあって読めないのですけれども、実は。その中で構造改革の後押しと地域農業への貢献、これは非常に大事なところだと思うのですけれども、この下の細かい括弧つきの中に、高付加価

値化、環境保全型農業によるブランド化みたいなことも書いてあるのですね。私は、これもすごく大きいんだろうと思うのですね。多面的機能支払のいろいろな環境保全活動が減農薬とか地域の有機農業までいかない、その手前ぐらいのところと随分かかわり合っているのだろうと。

そういう実態が実は事例の中でも、1番目の佐渡の正明寺の事例とか、12番目の福井の池田の郷、こういうところを見てみると、どうも出ているのですよね。ただ、環境保全型農業というところ、この取組とは別のところで何か施策が展開していますから言いにくいのかもかもしれませんが、しかしそこへの貢献も、あるいは連携、貢献みたいなのが必ずあるのですね。そういうところも私は表現していいのではないかと思います。

ですから、アウトカムの中にそういうものが表に出てくるような形でもいいような気がするのですね。それはお考えいただければと思います。

以上、2点です。

○中嶋座長 2番目の点は、一応小さな字で書いてはいるのだけれども、もう少し大きくしたらいいだろうかなと。ちょっとこれはご検討いただくということで。

それから、1番目の学校教育のほうは、先ほどおっしゃられたように、教師の方たちがお忙しくてなかなか、ちょっと取り組めない、消極的になりがちというのがあるのですが、多分マニュアル化をすると、こんなふうに使えますよという、総合学習のときに使うのはこうやればいいんですよとなれば、話が進んでいくんじゃないかと思うんですけれども、それが国のほうでつくるかどうかはちょっと、なかなか難しいですね。そういった団体を巻き込んで、一緒にやりませんかとなればできるかもしれないですね。

○水谷委員 今の座長がおっしゃったように、学校のほうは、教育委員会のほうがマニュアル化あるいはカリキュラム化、そこまでやってくれると話はもうちょっと進みますよというような言い方をされているのですね。

では、これをどこでやるかとなると、なかなか難しいんですけれども、今のシステムの中だと県のレベルの協議会ですとか、あるいは何かでまず事例を発表してもらったものをまとめてみるとか、あるいはそれにちょっと専門の人に加わってもらってカリキュラム化していくとかというような、そんな方策もあるのではないかなと今思っています。

○中嶋座長 食育だと、例えば栄養学の関係の先生方、学会などがやると思うんですが、こういうのはそれこそ農村計画学会あたりが取り組まれるといかがでしょうか。星野会長、勝手なことを申し上げましたけれども、すみません。

では、広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 ありがとうございます。このロジックモデル、本当に拝見すればするほど大変な力作で、すごく中身が濃くて、この太い線、細い線というのをちゃんとデータから持ってくることは本当に大変なのだろうなと思いつつ、非常に意義が大きくて結構かと思って拝見しておりました。

と言いつつ、私がまだ読み方がよくわかっていないせいかわからないのですけれども、これは基本的には左から右へ流れていくモデルだと思うんですけれども、例えば鳥獣被害の防止・軽減というところで、これがしたいという人が逆に左に向かって鳥獣害防止したいときには、何があるのでしょうかというような検索も当然できるということなのですよ。それが何かわかるようなものだと、非常に使いやすいかなという気がしました。

○中嶋座長 つまり逆引きバージョンをつくったほうがいいんじゃないかと。なかなかすばらしいご指摘のような気がしますが、頑張っていたら。ありがとうございます。

では、河野委員、お願いします。

○河野委員 今の逆引きというので、あっと思ったところがございまして、一番最初に資料でこの取組をより広くアピールする手段として、農林水産省のホームページのトップページに逆引き事典があつて、この優良事例も検索できるようになっていますよというふうにご説明がありました。

私、逆引き事典を実際に自分で開いて見てみました。確かにさまざま項目が立っていて、事例ですとかがいっぱい載っているのですが、逆にこの多面的機能支払の効果といいましょうか、この事例に行き着くのが、非常に逆に困難といいましょうか、さまざまな人・農地プランのいい例ですとか、こんなことをやっていますよ例ですとか、今のところはまだまだ。今後少しわかりやすく整理をしていただけると、とてもありがたいなと、自分で逆引き事典を引いてみて思ったところですので、それはお願いします。

もう1点は、私は多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」をとっております。これは事務局からお誘いが来まして、この委員としてかかわらせていただいているので、定期的に受け取っています。非常に現場からの本当に臨場感あふれるまとめが載っていて、とてもいいなと思いました。

確かに文字ばかりなので、ちょっと無味乾燥感は否めないんですけれども、それでも定期的にこの取組が進んでいると、それから現場の方が通信員となって情報を提供してくださっているというのは、とてもいい取組だと思います。聞いてみたかったのは、このメールマガジンがどんなところに配信されていて、受信者がどのぐらいいて、できれば全国で取り組んでいращる組

織全体が何らかの形で受け取れる手段というのはあると思いますので、みんなでそのいい事例と
いいでしょうか、地域発信の情報を共有化できるように、これがうまく活用されるといいなと思
いました。

○中嶋座長 今ご質問がありましたけれども、すぐお答えいただけますか。

○事務局（秋山技官） ご紹介ありがとうございます。11月30日時点で3,186組織の方に配信さ
せていただいております。内訳は一番最初の配信開始の段階でしかわからないのですが、
県や市町村などの行政関係の方の割合が多く、活動組織の方も半数ぐらいいらっしゃいます。

○中嶋座長 それは、増えてきているのですか。

○事務局（秋山技官） そうですね、別のメールマガジンや広報誌などにも載せていただい
ておまして、あとは各局で開催しました地域資源保全女子プロジェクトなどイベントなどを活用し
て宣伝をさせていただいておりますので、それによって徐々に増えてきています。

○中嶋座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

今日は、非常にいろいろなアイデアも含めてご意見をいただいたので、ある意味、宿題も増え
たのかもしれませんが、是非よろしく願いいたします。

それでは、この議題はこれぐらいにいたします。

あと、最後に議題（6）は、その他でありますけれども、これについて事務局から何かありま
すでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 参考資料で土地改良長期計画の概要を付けさせていただきました。
多面的機能支払もそこに載せさせていただいているので、紹介だけさせていただいてよろし
いでしょうか。

参考資料、長期計画の概要のところの2ページ目をご覧くださいと思います。

2ページ目に政策目標、6つあるうちの4つ目まであるのですが、そのうちの政策目標
3が主に多面的機能支払の目標になっております。

具体的には、共同活動による農業者以外の多様な人材の参画を4割以上にしていくということ
と、持続的な広域体制のもとでの地域共同活動により保全されている農地の面積割合は5割以上、
つまり広域化を図っている方々が取り組む農地面積が5割以上になるというような目標をさせて
いただいているところです。

そのほか、最後のページになりますが、実は多面的機能支払からは構造改革の後押しというキ
ーワードがありますので、政策目標の中にもそれを入れております。政策課題Ⅰ、豊かで競争力

ある農業の中の政策目標2の担い手の体質強化というところがありますが、その活動指標の一番最後のところに書いてある、担い手を支える地域共同活動により構造改革の後押しが図られている地域の割合ということで、多面的機能支払をやっている市町村のうち、農地利用集積を図っている市町村がどのぐらいの割合になるのかというのを目標とさせていただいて、7割以上と設定しております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

この資料について何かご質問等ございますでしょうか。

長期計画のほうにも組み込まれて、それを推し進めるためにも、今日いろいろ議論していただいたことは、かなり参考になるのではないかなというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして今日の用意された議事は全て終わりだと思うんですが、全体を通して何か委員の皆様からご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日の委員の方々のご意見を踏まえて、事務局におかれましては追加調査の内容など、本交付金の評価の今後の進め方についてご検討いただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○宮本農地資源課長補佐 長時間にわたりまして、また、多くの貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

次回でございますが、第7回第三者委員会の予定は、2月下旬ごろを予定しております。その際には中間評価の骨子案などを諮ることとさせていただいております。詳細な日程等につきましては、調整の上、ご連絡させていただきたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第6回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。